

西区会計年度任用職員（月額職）

（西土木事務所パトロールカー運転及び付随業務）募集要項

1 職務内容

主な職務内容は次のとおりです。

- (1) パトロールカーの運転(午前・午後各1回、1日につき計2回)
- (2) 付随する業務（道路の路面、路側部、構造物及び附属物等の破損箇所、欠損箇所その他道路の交通に危険を及ぼすおそれのある箇所（凍結、溢水、漏水を含む）の発見並びに道路標識等の設置及び交通の誘導等の応急措置など道路管理上支障となる行為の発見及び応急措置）
- (3) 大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務であり、勤務時間内のみ）
- (4) その他、土木事務所長が必要と認めるもの

2 応募資格

次のすべての要件を満たす方

- (1) 普通自動車運転免許を保持し、取得から2年以上経過していること。（A T限定可）
- (2) パトロールカーの運転業務に関心・意欲があること。または、パトロールカーの運転業務経験があること。
- (3) 地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。
※欠格事由については申込書で確認してください。
- (4) 公務員としての自覚をもち、法令を遵守し、職務を遂行する能力を有すること。

3 募集人数

若干名

4 勤務条件及び報酬

- (1) 任用期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日
※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）
- (2) 勤務時間等
午前9時から午後4時まで（うち休憩時間：所属長が指定する1時間）
- (3) 勤務日
月曜日から金曜日までの週5日
ただし国民の祝日、年末年始の休庁期間（12/29～1/3）を除く
- (4) 勤務場所
西区西土木事務所（西区浜松町12番6号）

(5) 給与

月額213,700円 期末手当、勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給
※令和8年1月1日時点の給与であり、任期中に変更になる場合があります。

(6) 休暇

年次休暇、夏季休暇等（横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり）

(7) 社会保険

雇用保険、厚生年金保険及び健康保険（横浜市職員共済組合）に加入

(8) その他

勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法

(1) 書類提出期限

令和8年2月6日（金）（必着、持参の場合は同日午後5時0分まで）

(2) 提出書類

ア 会計年度任用職員選考申込書

様式はホームページからダウンロードしていただくな、西土木事務所管理係窓口でお渡しします。

イ 返信用封筒1枚（110円切手貼付、宛先に自身の住所・氏名を記載）

(3) 提出方法

西区西土木事務所管理係に郵送又は窓口持参

(4) 提出先

〒220-0055 横浜市西区浜松町12番6号

西区西土木事務所管理係 会計年度任用職員担当

(5) 留意事項

ア 書類の窓口受付は、平日の午前8時45分から午後5時までです。

イ 郵送の場合は簡易書留で郵送してください。

ウ 提出書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

6 選考方法・日程

(1) 選考方法

面接を実施します。面接会場、日時等については2月10日（火）以降に郵送にてお知らせいたします。

(2) 日程

ア 面接日（予定）

令和8年2月19日（木）、20日（金）のどちらか指定する日時

イ 合否結果通知発送日（予定）

令和8年2月26日（木）以降に郵送

なお、万一辞退等があった場合は、順次繰り上げる可能性があります。

7 雇入時健康診断

採用後、指定した日時で受診していただきます。

8 問合せ先

〒220-0055 横浜市西区浜松町12番6号
西区西土木事務所管理係 担当 野田 電話：045-242-1313